

令和5年12月定例教育委員会会議録

○日 時 令和5年12月20日(水) 午後3時～午後3時35分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 中村 公俊

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

○出席議事説明職員氏名

教育部長	永壽 祥司	参事兼管理課長	清野 健
学校教育課長	今野 新一	社会教育課長	沼沢 紀恵
社会教育課文化財主幹	五十嵐 雄	スポーツ課長	阿部 三成
中央公民館長	熊坂 めぐみ	図書館長	五十嵐 恭子
給食センター所長	小林 尚志		

○出席事務局職員氏名

管理課庶務係長 長瀬 陽彦

【会議次第】

1 開会

2 市民憲章唱和

3 会議録署名委員の指名

4 議事

日程第1 議第26号 小中学校施設整備事業の対象校について

5 報告事項

(1) 臨時代理処理事項の報告について(非公開)

(2) 令和5年12月市議会について

(3) 第18回鶴岡市芸術祭について

(4) その他

6 閉会

## 開 会 (午後3時)

教育長 ただいまから12月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

(給食センター所長が先唱し市民憲章唱和)

教育長 本日の会議録署名委員は、4番委員に願います。

それでは議事に入る。日程第1議第26号について、事務局より説明をお願いする。

管理課長 議第26号について説明する。

市内で2番目に古い藤島中学校については、天井梁が落下するなど老朽化への対応が喫緊の課題となっており、また、先に報告書がまとめられた藤島地域教育振興会議において、藤島中の早期改築とともに改築を前提とする小中一貫校整備に向けた地域検討を早急に進めるよう提言がなされたものである。

従来、市内小中学校の改築にかかる教育委員会の対応としては、例年2月の定例教育委員会に諮る新年度予算案として、改築対象校にかかる施設整備事業を審議していただいていた経過があるが、その前に、当該事業の対象校を藤島中学校に議決いただくことは、藤島中改築を前提とする地域検討の加速に資するものであり、また、去る11月27日に開催した総合教育会議において事務局より説明した藤島中学校改築にかかる手続きに沿った内容となるものである。

以上のことから、このたび、朝陽第五小学校の次の小中学校施設整備事業の対象校を、藤島中学校とすることについて諮るものである。

経緯等の詳細を説明する。令和3年度の藤島地域振興懇談会において、老朽化が進む藤島中学校の改築に伴う今後の藤島地域の教育環境の在り方と、文厚エリアの整備について早期の検討が求められたことから、令和4年9月に教育委員会が「藤島地域教育振興会議」を設置した。

藤島地域教育振興会議では、同年10月から令和5年10月までの間に7回の会議を開催し、藤島地域の教育環境の現状と課題を踏まえ、将来どのような教育環境の在り方がふさわしいか議論を重ねてきた。

また、今年の5月から7月にかけて藤島地域5地区での説明会や、藤島地域の未就学児・児童生徒の保護者を対象とする説明会・アンケートを行い、地域の声を集約している。

これらを踏まえ、「藤島中学校改築に早期に取り組むこと」が藤島地域教育振興会議の最終報告書において提言されており、藤島中学校の老朽化が課題であることは広く住民に認知されており、藤島中の早期改築は藤島地域の大方の意見として判断しても差し支えないものと認識してい

る。

施設面では、校舎棟及び屋体棟は昭和43～44年に建築され、築年数は54～55年となっている。令和2年度に策定した長寿命化計画の劣化状況評価では、外壁と電気設備がD判定、屋根や機械設備がC判定となっており全体的に劣化が進んでいる状況である。健全度も100点満点中平均40.8で、特に体育館は27と低く、広範囲に劣化しており早急に対応が必要な校舎となっている。

校舎躯体は、地盤沈下等により段差が生じている箇所や、内壁、外壁にクラックが多数存在している。また、先ほど申し上げたように、令和4年1月に3階の第二学習室天井梁の化粧モルタルが経年劣化により剥離落下する事故を受け、緊急に落下の可能性のある化粧モルタルをはがしたり、ほかの教室等すべての打診検査、目視による確認をしたりするなどの対応をしている状況である。

躯体コンクリートや屋根、設備、内外装の劣化、地盤沈下による校舎のゆがみなどから藤島中学校は大規模改修による長寿命化ではなく、建て替えでの対応が適当であるとしたものである。

教育長

ただいまの議第26号について、質問、意見等はないか。

1番委員

藤島中では経年劣化による天井梁の剥離落下事故があったということだが、ほかの築年数の古い学校や健全度の低い学校などに対して、老朽化に伴う安全性の検査等は定期的の実施しているものなのか。

管理課長

学校施設については、3年ごとに調査することが義務付けられており、施設の老朽化について調査し、必要に応じて対策を講じている。

教育長

藤島中の事故の際は、類似する学校全てを調査した。

ほかに質問、意見等はないか。

なければ、議第26号について、賛同の方は挙手をお願いする。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手により可決された。予定された議事は以上である。

続いて報告事項に入る。報告事項(1)は人事案件のため、非公開とすることに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしと認め、報告事項(1)を非公開とする。

(会議録は別記録とする)

教育長

報告事項(2)について、事務局より報告をお願いする。

管理課長

市議会12月定例会は12月5日に開会し、明後日の12月22日に閉会予定で現在会期中だが、既に終えている総括質問、一般質問等の概略を報告する。

総括質問については、教育委員会に対し2名から質問があった。

猛暑下のスクールバス運行の考え方について質問があり、通学路の安全確保のため市教委及び関係機関による安全点検を行っていること、今後については国・県の動向について情報収集に努める旨答弁した。

補正予算案に計上した小学校教科書整備事業について質問があり、令和6年度の小学校教科書改訂に対応する指導用教科書等を整備するものであること、及びこれまで同様5学年、6学年の算数、外国語を整備するものであることを答弁した。

次に一般質問については、教育委員会に対し11名の議員から質問があった。

新図書館建設構想に関し質問があり、基本構想及び基本計画策定の経過で検討し明らかにしていく旨答弁した。

小中一貫教育について質問があり、新聞報道の訂正については、荘内日報の「藤島地域で2025年度に小中一貫校開校を目指す」とした報道に対し、正しくは「2025年度から全市で中学校ブロックごとに小中一貫教育を導入する」ことであること等を指摘し、訂正を求め、翌日、訂正記事を掲載いただいたこと、小中一貫教育に対する教員の立場からの懸念については、今後中学校ブロックで計画を策定する際に、先生方の意見を反映させるとともに、市教委として丁寧に支援する旨答弁した。

現行の図書館事業の充実について質問があり、現状での学校図書館との連携については、希望校に対する学校図書館業務支援員の派遣や、蔵書の貸出等の連携に取り組んでいる旨答弁した。また分館との連携、及び整備・拡充では図書館システムを共用することで図書の予約・貸出・返却がどこでも可能とするほか、職員の身分を兼任し連携を図っていること、本館の整備や機能拡充の際は、分館でもサービス向上が図れるよう検討する旨答弁した。

藤島地域教育振興会議について質問があり、提言の内容や今後の進め方について質問があり、総合教育会議での事務局説明と同様に、藤島中の早期改築、小中学校一体型の小中一貫校（義務教育学校）整備を基本とする検討等の提言内容や地元説明等の今後の予定について答弁した。

新学校給食センターに関連する質問があり、学校給食の在り方については、行事食・郷土食を提供し学校給食発祥の地、ユネスコ食文化創造都市に相応しい給食に取り組んでいること、学校給食あり方検討会においては、自校方式については経費や効率性から現実的でないとの意見も踏まえ、センター方式による整備方針をまとめたこと、有機農産物の活用については地元生産や市関係部局とも連携し全市的に取組む考えであること、整備及び運営方法については、国の指針に基づく調査を経て判断するとともに、直営、民営それぞれ一長一短あることから、デメリットを最小化し安心安全な給食提供に努める旨答弁した。

小中一貫教育に関し、藤島地域における小中一貫校導入に至った経緯や、昨年6月の総合教育会議に提案するまでの決裁に至る手続き等について質問があり、まず事実として、藤島地域への小中一貫校の新設は決定しておらず、従って起案はないこと、小中一貫教育については、視察等を通じ、事務局として小中一貫教育の導入が本市教育課題の解決に資するとの考えに至り、昨年度第1回総合教育会議の議題とするため、教育委員会事務局が起案し、市長部局にも合議し決裁した経過であることを答弁した。

小学校の教科担任制について質問があり、同制度は教員の働き方改革を狙いとした制度であり、配置については県教委に対し継続的に要望を行っている状況であること、また現状では本市の場合は8名が配置されているものの、既存の加配枠が置き換えられている面があり、実質1～2名の増加にとどまること、専科教員の配置がない学校でも学級担任同士が指導教科を分担することで教科担任制による指導がおこなわれている状況にあり、制度拡充を要望していく考えを答弁した。

中学校部活動改革に関し質問があり、地域移行の進捗状況として、スポーツ少年団では新たに9団体が中学生の受け入れをしていること等、体制が整備されつつある状況を答弁した。また、中学生の課外活動の実態について、アンケート結果の概要を報告した。なお、習い事に通うなどの実態は現状では把握していない旨答弁した。

教育委員会の公共施設及び備品の管理について質問があり、閉校舎については、用途を変更しコミセンや地域活動センターに転用している事例や、普通財産のまま地元自治組織に無償貸与している事例とともに、今後については、市長部局とも連携し引き続き活用策を検討する考えを答弁した。またスポーツ施設の長寿命化については、優先度を設け計画的に大規模改修を行っていく考えを答弁した。

不登校児童についての質問に対し、現状として、年々増加傾向にあることやその要因が多岐にわたっていること、また市教委として不登校特例校の白石きぼう学園を視察した経過と、引き続き調査・研究に取り組む旨答弁した。

文化財保存活用地域計画について質問があり、市内には511件の指定文化財があり、保存維持のための支援を行うとともに、松ヶ岡開墾場など活用に取り組んでいる状況である一方、所有者の高齢化や保存技術の継承などの課題があることを答弁した。文化財保存活用地域計画の策定については、地域活性化の観点も含めメリットを慎重に判断したい考えを答弁した。

幼児・児童の放課後の送り迎えの観点から、教育委員会にはスクールバスの現状に限って質問があり、学校統廃合の有無及び距離による運行基準を設け、70台のスクールバスを運行している現状、及び運行拡大に向けては運転手や車両確保の面が課題と認識している旨を答弁した。

学校施設等の利用に関連した質問があり、部活動地域移行に向けた対応として、中学生を受け入れるスポーツ団体が増えつつある現状であること、スポーツ団体の学校施設利用の状況や拡充に対する考え、及びスポーツ団体へ支援の状況と今後の考えを答弁した。

致道館中学校・高等学校について質問があり、致道館中学校・高等学校の基本理念は「自主自立」、「新しい価値の創造」、「社会的使命の遂行」であり、藩校致道館の教育が受け継がれるものであるとの認識であること、県への要望として、教科の充実はもとより郷土を愛し、地域の将来を担う人材を育成すること、人材の地元定着や地域経済の活性化に貢献する地域の基幹校となるよう要望している旨答弁した。

市立図書館に関して質問があり、入館者や貸出冊数についてコロナ前に比べ9割前後まで回復傾向の状況であること、今夏は涼み処としての機能も果たしたこと、図書館ナイトツアーなどの企画を実施していること、市民要望としては蔵書、駐車場等の各スペースの拡充や、飲食スペース設置等の声があること、老朽化に伴い空調設備、エレベーター等修繕を要する箇所が多く、緊急度に応じて対応していること、関連して企画部で所管する致道ライブラリーの利用状況についても質問があり、状況を聴き取りしまとめて教育委員会が答弁した。

以上が一般質問の経過となる。

なお、11月定例教育委員会で諮った指定管理及び補正予算の案件は、市民文教常任委員会で委員全員の賛成により承認されており、本会議による採決を待つ状況となっている。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見等はないか。

なければ次に、報告事項（3）について、事務局より報告をお願いします。

社会教育課長

今年度の鶴岡市芸術祭は、12月3日をもって参加公演をすべて終了した。今年度の芸術祭は45団体が参加し、38公演を行っており、各地域の文化祭も協賛事業として行われた。

また、今回の芸術祭賞については、鶴岡市芸術文化協会理事会において、授賞公演が決定した。授賞式は、12月23日（土）開催予定の閉幕のつどいの席上、教育長から授与していただくこととなっている。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見等はないか。

4番委員

協賛事業の名称について、地域ごとに開催回数の記載の有無等、違いがあるのはなぜか。

社会教育課長

開催回数については、各地域の協賛団体で決めており、統一はしていない。

教育長

ほかに質問、意見等はないか。

なければ、ほかに報告事項はあるか。なければこれをもって12月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 （午後3時35分）